

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和2年度第2回武蔵村山市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和3年2月22日(月)資料送付
開 催 場 所	書面による開催
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：池谷会長職務代理者(副会長)、清水委員、石井委員、大谷委員、宮下委員、内野委員、石橋委員、清野委員、小池委員、平見委員、渡邊委員、鶴田委員、榎戸委員 事務局 部長、課長、係長、担当 計17名 欠席者：なし
議 題	武蔵村山市青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】の策定について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題：武蔵村山市青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】の策定について 委員から提案された意見をもとに基本方針(案)の一部を修正し、別添のとおり基本方針を策定する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ◎印=会長 ○印=委員 ●印=事務局	<p>※書面開催に伴い議案等の説明資料を配布した。</p> <p>議題：武蔵村山市青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】の策定について</p> <p>【説明資料】</p> <p>● 武蔵村山市青少年健全育成基本方針【平成28年度～平成32年度】については、今年度末をもって実施期間が満了するため、新たに令和3年度から令和7年度を実施期間とする基本方針を策定する必要がある。そこで、前回の青少年問題協議会の会議において、武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会を設置し、委員を選任していただいた。その後、令和2年12月及び令和3年2月に書面により検討委員会の会議を開催し、武蔵村山市青少年健全育成基本方針(案)【令和3年度～令和7年度】を取りまとめていただいた。</p> <p>基本的には現行の基本方針の実施期間を5年間延伸するもので、ほかにこの5年間で新たに認識されるようになった子どもの貧困、児童虐待等の文言を追加していただいた。</p> <p>本日はこの基本方針(案)に対して問題協議会の委員の皆様から御意見をいただき、基本方針を策定したいと思うので、よろしく願います。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>○ 基本方針(案)の2ページの「3 実施の期間」は、令和3年度から令和7年度までの5か年の期間としている。</p> <p>そこで、今回の民法の改正により、令和4年4月1日から満18歳から成人となることから基本的に民法上の未成年者は満18歳に達しないものとなるようである。</p> <p>したがって、基本方針(案)の基本目標「4 対象年齢」で定めている「未成年者」は令和4年3月31日までは20歳未満であるが、令和4年4月1日以降は満17歳以下となることから、「未成年者」に対する注釈をつける必要があると思うが、いかがか。</p> <p>● 民法の改正により「実施の期間」中に成年対象年齢が引き下げられること、また、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」において青少年を「18歳未満の者」と定義していることなどを踏まえ、中心に捉える対象について「乳幼児から未成年者まで」を「乳幼児から18歳未満</p>

	<p>の者」に修正することとする。</p> <p>○ 基本方針（案）の6ページの「○ 学校における青少年の健全育成」の下から6行目に、「○ 地域学習などを通して、武蔵村山のことを知る」と記載があるが、「武蔵村山」を正確に「武蔵村山市」と記載したほうがよいと思うが、いかがか。</p> <p>● これまで「行政区域」ではなく周辺を含めた「地域」を知っていただきたいとの考え方から「武蔵村山」の文言を用いていたが、本基本方針は武蔵村山市青少年問題協議会が策定するものであることを鑑み、「武蔵村山」を「武蔵村山市」に修正することとする。</p> <p>● 本日、委員の皆様から御指摘いただいた御意見を踏まえ、武蔵村山市青少年健全育成基本方針策定検討委員会に取りまとめていただいた基本方針（案）を修正し、青少年問題協議会会長職務代理者の決裁により武蔵村山市青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】を策定することとする。</p> <p style="text-align: right;">-以上-</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 傍聴者： _____ 0人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">()</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>子ども家庭部 子ども青少年課（内線：186）</p>
--------------	-------------------------------

（日本産業規格A列4番）